

## 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)はウイルス性の風邪の一種です。発病すると、発熱、咳などの呼吸器症状等の症状が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症化する場合があります。

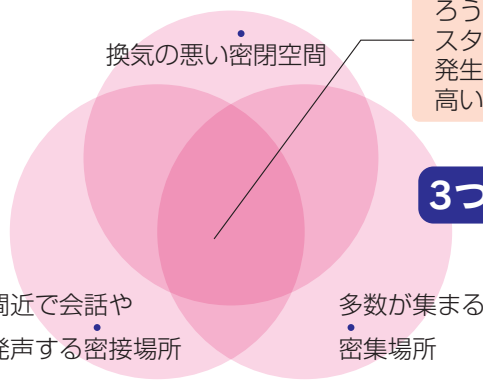
# 感染拡大を防ぐために

**集団発生防止にご協力ください**

新型コロナウイルスの感染経路は現時点では、「飛沫感染」と「接触感染」の2つが考えられます。これまでに集団感染が確認された場所の共通点は、次の3つです。

- ① 密閉空間で換気が悪い
- ② 手の届く距離に多くの人がいる
- ③ 近距離での会話や発声がある

3つの条件がそろそろ場所がクラスター(集団)発生リスクが高い



○ イベントや集会で、3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。  
○ 屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすことは避けましょう。

**一人ひとりの対策で感染を予防しましょう**

基本的な感染症対策や健康管理を心掛けてください。

**こまめに手を洗いましょう**

石けんで良く手を洗うことで、手についたウイルスのほとんどを洗い流すことができます。外から帰った時や食事の前等、こまめに手を洗うようにしましょう。

**咳エチケットを心掛けましょう**

咳エチケットとは、感染症を他者にうつさないため、咳・くしゃみをする際に、マスクを着用したり、ティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側等を使って、口や鼻をおさえることです。症状がない人がマスクを着用することによる予防効果は、あまり認められていません。



中小企業の皆さまへ～新型コロナウイルス対策支援～

## 那須町中小企業融資制度を改正しました

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、町内の中小・小規模企業への影響が予想されるため、経営の安定を図るために町の融資制度を改正しました。

- 資金名 「緊急景気対策特別資金」
- 改正内容
  - ① 融資限度額の増額
  - ② 利率の引き下げ
  - ③ 利子補給補助の拡充
- 融資限度額 500万円 ⇒ 1,000万円 (運転資金)
- 融資期間・利率
 

3年	1.6%	⇒	1.1%
5年	2.0%	⇒	1.1%
- 利子補給補助 融資額の1%  
⇒ 融資額の1%および次年度残額の1%

※詳しくは、お問い合わせください。

■ 問合せ 観光商工課商工係 ☎72-6918

## こんなときは

### 帰国者・接触者相談センターに相談を!

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続くとき(解熱剤を飲み続けなければならないときも同様です)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき
- ※ 次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、ご相談ください
- 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を使っている方、妊娠している方
- 帰国者・接触者相談センター (県北健康福祉センター)  
☎0287-22-2679 (夜間、土日祝日も実施)



町ホームページと那須町安全安心メールで関連情報を随時配信しています!

